別紙５

「里山再生モデル事業」事業計画
（浪江町：立野地区）

平成２８年１２月２２日
復　　興　　庁
農　林　水　産　省
環　　境　　省

１．本事業の目的

浪江町の北部に位置し、帰還困難区域に隣接する立野地区において、住居等周辺の森林の除染や人工林の間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定により放射性物質等の状況を把握し、町民の帰還に向け安心して生活できる環境づくりに資するものとする。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた里山の再生に寄与するものとする。

【現　状】

○　浪江町は、原発事故後、避難指示が解除されておらず、現在も全町民が避難を余儀なくされている。

○　浪江町は、早期の帰還開始を目指し、町民の暮らしの再建とふるさとの再生に向けた環境整備を進めており、町民の森林整備の再開への関心度は高い。

○　当該モデル地区においては、住居等の周囲に森林が広がり、これまでも地域住民が日常的に立ち入っているほか、木材生産の場として活用されてきた。

○　浪江町は、平成２４年１０月に策定された「浪江町復興計画（第１次計画）」に基づき、平成２６年３月に「浪江町復興まちづくり計画」を策定し、除染やインフラ復旧等の取組を進めている。また、避難指示解除後の産業の再生・創出として、木質バイオマスの利活用の推進を検討している。

２．モデル地区の概要

位　　置：浪江町内　立野地区
区域面積：約２５８ｈａうち森林約２０４ｈａ（民有林（町有林約５ｈａ、私有林約１９９ｈａ））
住宅戸数：４９戸
利用の方向：林業や土砂災害防止、水源涵養等の場として利用する。

３．事業実施期間
平成２８～３１年度

４．事業実施主体
国、浪江町

５．事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

（１）周囲を森林に囲まれた住居等の除染
周囲を森林に囲まれた住居等周辺について、国直轄除染事業で必要な除染を実施する。具体的な実施箇所は、三方を森林で囲まれた住居等周辺の森林で、住居等から２０ｍ以遠の場所について、手法を含め、線量低減の効果等、より詳細な調査を踏まえて検討する。

（２）間伐等の森林整備
避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、間伐等の森林整備を実施する。具体的な森林整備の内容や実施区域は、森林の状況等詳細な調査を実施した上で決定する。また、間伐材等の活用方策について併せて検討する。

（３）線量マップの作成など各種線量測定
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、当該モデル地区の線量マップを作成する。

６．事業工程（予定）
下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図及び2万5千分1地形図を複製したものである。（承認番号　平28情複、　第895号）
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

浪江町　モデル地区の概況図

1:11,000

浪江町　モデル地区の概況図

1:11,000

モデル地区写真資料
（浪江町；立野地区）

（写真１：周辺の状況１）

（写真２：周辺の状況２）

（写真３：住居裏の人工林）

（写真４：林道周辺の人工林）